

第6回 桑名市民病院あり方検討委員会

議事録

第6回 桑名市民病院あり方検討委員会

日時 平成18年8月11日（金） 18:30～19:20

場所 桑名市民病院 3階 図書室

【事務局】 （資料確認）

【余語会長】 ただいまから第6回の桑名市民病院あり方検討委員会を開催させていただきます。

本日は、樋口委員が所用にてご欠席となっておりますので、ご了承願います。

事項書に従いまして進行させていただきます。

最初に、前回のまとめについて私から報告させていただきます。

まず、答申案の基本的な方向性については、地域医療提供体制の確保、また医師確保の観点から、400床前後の病床数にするため、他の病院との再編の協議を進める。その交渉の経過等に難航した場合、現行の病床数のまま、高度医療機能を備えた体制をとりながら、最終的には400床前後を目指す。上記2つの方向性を答申書に併記することが望ましいということでした。

次に、医療法上の手続については、病床過剰地域である北勢保健医療圏内において、当病院が増床するには、平成18年6月より新たに規制が緩和された制度、医療法施行規則第30条32の第2項の制度を活用すべきであるということでした。

第三に、新病院に望ましい経営形態については、地方独立行政法人の非公務員型であるということでした。

以上でよろしかったでしょうか。

委員の皆様からのご意見等もございませんので、次の「桑名市民病院あり方検討委員会答申書（案）」について事務局からご説明いただきます。

【事務局】 桑名市民病院あり方検討委員会の答申書（案）についてご説明申し上げます。

委員のご意見等をいただいた上で、答申書（案）を作成したものを、事前に委員にお配りさせていただき、改めてご意見をいただいたものに加除・修正等をさせていただいておりますので、その部分を中心にご説明申し上げます。

それでは、答申書（案）の4ページをお願いしたいと思います。

「桑名市民病院のあり方」の「1の基本機能のあり方」のうち、（1）の求められる機

能及び規模等の2行目でございます「経済性が追求される」、この部分を削除させていただいております。これにつきましては、民間病院というのは決して経済優先のみでやっているわけではないとのご意見をいただいておりますので、この部分については削除させていただいております。

次に、同じページの8行目でございますが、「地域若しくは」を削除させていただいております。これにつきましては、桑員地域内では一応完結ができるというご意見をいただいております。1つの病院で完結できる医療体制はないこととなりますので、「地域若しくは」を削除させていただいております。

続きまして、19行目の「現在の市民病院は、」からでございますが、余語会長よりご指摘をいただきましたので、次のように変更させていただいております。「現在の市民病院は、昭和41年に建築されたものであり、耐震性の確保、1床当りの床面積は(47平方メートルで、最近の病院を調べましたところ、60から80平方メートルでございます。)患者の移動と廃棄物を含めた物品の搬出入が、一基のエレベーターのみで行なわれている等々、魅力ある病院として十分とは言え難い状況にある。したがって、上記400床前後の病床の必要性和診療科の整備、及び建物の老朽化や狭隘化等を踏まえると、新たな施設が必要であると考えます。また、現在の市民病院は立地条件が悪く、利便性に難がある。新施設を建設する際は、来院しやすい事を第一に、その立地場所を選定されたい。

先に述べたとおり、医師の確保が極めて困難な状況にあり、特に臨床研修医について市民病院は実績ゼロという状態が続いているが、臨床研修医を含めた医師確保の上で鍵となるのは、市民病院を医師・患者双方にとって魅力ある病院とすることである。病床数・診療科の増加等の取り組みを行うことにより、医師・患者双方にとって市民病院が魅力ある病院になるよう希望するものである。」と変更させていただきました。

続きまして、6ページの1行目の「(4)実現の時期等」に、加えさせていただいておりますので、読ませていただきます。「事業を進める中で、再編後の事業計画、収支計画、また建設に伴う財政負担など、予め十分に検討しておくことが必要である。」と加えさせていただきました。これにつきましては、財政問題等の言及がどこにもされていないというご意見をいただいております。

その次の行、「実現の時期については、」、これにつきましては、事前にお配りしたものには、「上記のとおり」でしたが、文章のつながりの関係から「実現の時期については、」に変えさせていただいております。

続きまして、8ページをお願いいたします。「まとめ」の4行目につきましては、桑名市民病院の廃院、存続という話も論議していただいておりますので、その部分の言及について加えさせていただいておりますので、読ませていただきます。「桑名市民病院の経営状況は危機的状況であるが、地域医療提供体制の確保の観点から廃院すべきではない。」及び、「整備するため、」の次に、「また、医師の確保の観点からも、」を加えさせていただいております。

委員からご意見等をいただき、訂正等をさせていただいた部分は以上でございます。

【余語会長】 ありがとうございます。

事務局からの答申書(案)の修正された箇所についての説明がありましたが、他に何か加えるとか、ご意見がございますでしょうか。

【新山委員】 特にございません。

【余語会長】 本日、樋口委員がご欠席ですけど、樋口さんからのご意見も盛り込んでいただいておりますでしょうか。

【事務局】 はい。本日、説明させていただきました中に、樋口委員からのご意見は、盛り込まさせていただいております。

【余語会長】 ありがとうございます。

他には、ご意見がございますでしょうか。

(委員、意見なし)

答申書の確認は私がさせていただきます。

それをもって、私から市長さんにお渡しするという段取りにしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

それぞれの委員からご異議なしといただきましたので、事務局で日程を調整していただき、お知らせください。

あり方検討委員会後に、記者への報告をしておりますが、答申書の確認が必要ですので、延期とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

事務局から何かありますか。

【事務局】 余語会長から市長への答申書の提出につきましては、8月を予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。

また、委員の皆様には、桑名市民病院あり方検討委員会にご尽力賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

【余語会長】 委員の皆様、長い間ご苦勞さまでございました。

今回の答申内容は、自治体病院と民間病院の再編、それから独立行政法人の非公務員型の採用と、あまり例を見ない画期的な答申内容となりました。この答申が実現いたしますと、桑名地区の医療環境は一段と向上していくと私は思っております。答申した以上、ぜひ実現していただきたいし、そのためには、当事者である桑名市が、市長、助役さん以下、全職員が一丸となって実現に向けた努力していただかなければいけませんので、よろしく願いいたします。特に病院職員の方々には、頑張ってくださいということです。

委員の方々も、これからも引き続きご支援のほど、よろしく願いしたいと思います。新保先生には、新病院の医師の確保へのご支援をひとつよろしく願いいたします。また、新山先生は、桑名医師会の全面的な協力を先生から率先していただきますよう、よろしく願いいたします。坂井先生は、県のお立場からご支援をよろしく願いいたします。

病院経営を立て直す場合、どこかがマイナスになることが多いのですが、今回は市民の立場にたつことを基本としておりましたので、より良い医療を受けられるという点では、市民にとってはいいことです。桑名地区に、基幹病院がひとつできるわけですので、非常にいいことだと思います。また、桑名医師会にとっても、病診連携をこれから行っていくと言っていますので、これが実行できれば市民病院にとっても、桑名医師会にとってもプラスになります。したがって、ぜひ実現していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

了